

1. 高等教育の構造

1-1: 高等教育の規模

アメリカ合衆国（以下、米国）の高等教育の規模は、2年制大学を含めて、機関数で4,070校、在学者数で見ると約1,450万人（パートタイム学生を含む。機関数、在学者数とも1998年）。これは、日本と比べると機関数（1,762校）で2倍以上、在学者数約（330万人）では4倍以上に相当する。

設置者別²で見ると、機関数では、州立1,688校（うち4年制大学613校）、私立2,382校（うち4年制大学1,730校）であり、全高等教育機関に占める私立大学の比率は約60%、4年制大学に限れば70%以上に達する。一方、在学者数では、州立が1,100万人を越えるのに対して、私立はおよそ340万人と、全体に占める比率は4分の1弱に過ぎない。特に、私立の2年制大学の規模は小さく、5%に満たない。（数値はいずれも1998年）。

図 1-1 設置者別の大学数及び在学者数の比較（1998年）

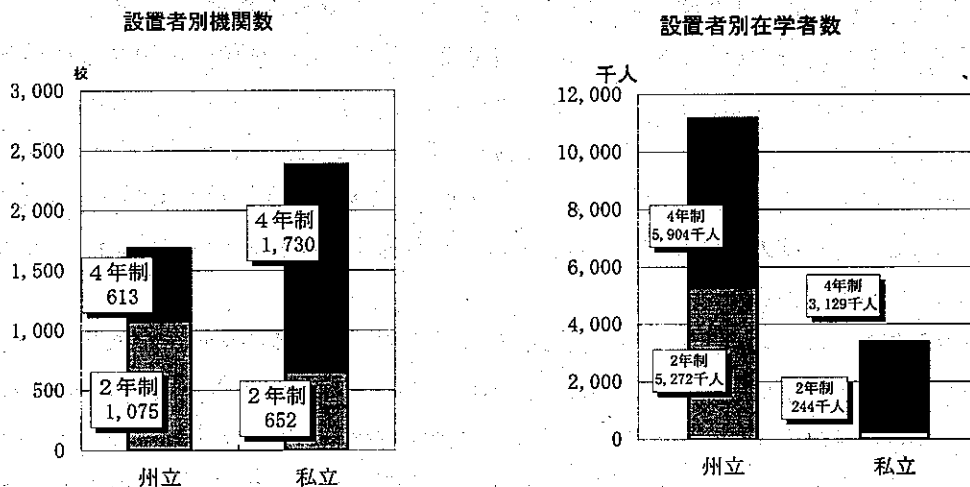


表 1-1 設置者別の大学数及び在学者数（1998年）

	機関数				在学者数			
	計	州立	私立	(私立の比率)	計	州立	私立	(私立の比率)
	校	校	校	(%)	校	校	校	(%)
合計	4,070	1,688	2,382	(58.5)	14,549	11,176	3,373	(23.2)
4年制大学	2,343	613	1,730	(73.8)	9,033	5,904	3,129	(34.6)
2年制大学	1,727	1,075	652	(37.8)	5,516	5,272	244	(4.4)

(出典) U.S. Department of Education, *Digest of Education 2000*

このように、フランスやドイツなどと異なり、私立が機関数及び在学者数で高等教育における一定の比率を占めていることは、日本と同様に米国の大きな特徴といえる。ただし、米国の場合、その規模（在学者数）を支えているのは基本的に州立である点は、日本と異なる。

1-2. カーネギーの高等教育分類

米国の高等教育機関は、上記のように、設置者別、学校種別に四種類（州立4年制、州立2年制、私立4年制、私立2年制）に大別される。しかし、実際は、大学の使命や機能、組織構成などが大学間で大きく異なり、同じ4年制大学であっても提供される教育プログラムや学位、あるいは研究機能における違いが顕著である。こうした大学の使命や機能などの違いに着目して全米の大学を分類したものにカーネギー教育振興財団の「高等教育機関分類 (Classification of Institutions Higher Education)」がある。

この「分類」は、同財団が学位の種類や授与件数、連邦からの研究助成金の規模を基準として、米国高等教育機関を目的・役割別に10種類前後に分類したもの（1973年公表、1976年、1987年、1994年及び2000年に改訂。表参照）で、掲載機関数は1994年版が計3,600機関（うち、少数民族を対象とした大学を除く4年制大学は2,091機関）、2000年版は計3,856機関（同2,188機関）となっている。1994年版及び2000年版の「分類」によると、研究活動に対する評価が高く、博士号まで授与する研究大学と博士号授与大学は4年制大学の11～12%であるのに対して、学士号授与大学は26～30%、これに修士号授与大学を加えると54～55%となる。4年制大学のおよそ3分の1に当たる残りの大学は医科大学や神学大学、法科大学などの専門大学である。

連邦教育省の統計において、この「分類」（1994年版）の基準に準じた設置者別の高等教育機関及び在学者の構成をみると、州立の4年制大学のうち、研究大学と博士号授与大学が占める比率は約4分の1で、残りの4分の3は、修士号授与大学、学士号授与大学及び専門大学が占める。しかし、これを在学者数で見ると、5割以上を研究大学及び博士号授与大学の学生が占めている。私立の4年制大学については、学士号授与大学と専門大学が機関数全体の8割近くを占めるが、学生数では約4割となっている。これに対して、機関数では5%に満たない研究大学と博士号授与大学の学生数は全体の4分の1以上に上る。

さらに、設置者別に研究大学と博士号授与大学についてにみると、機関数、在学者数とも、州立が私立を上回っている（機関数で約63%、在学者数で約78%）。

このよう、米国の高等教育においては、4年制大学であっても、多くが修士号までを授与する、教育（職業専門教育も含む）に重点を置く大学である。博士号取得課程までの大学院教育と研究機能は、一大学あたりの規模が大きい、少数の大学に集中しており、その多くは州立となっている。

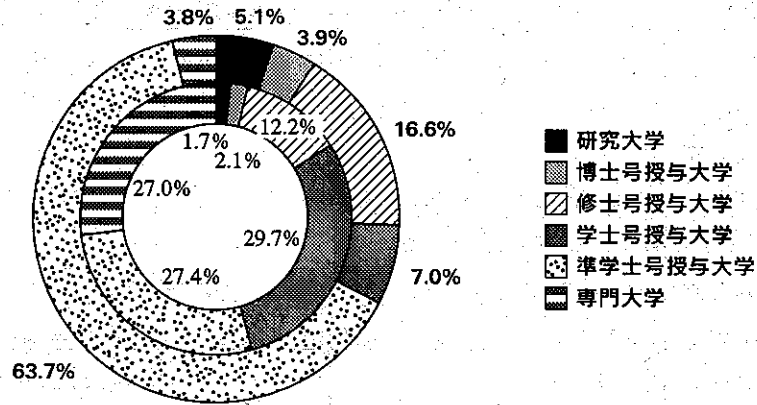
表 1-2 カーネギー教育振興財団による高等教育機関分類 (1994年版と2000年版)

1994年版		2000年版	
機関の種類	分類基準	機関の種類	分類基準
博士号授与機関	研究大学 I (Res I) 88 機関(2.4%)	博士号授与大学—多角型 (DR Ext) 148 機関(3.8%)	学部段階における多様な専攻と博士号取得課程までの大学院教育を提供。15 分野以上で年 50 件以上の博士号を授与
	博士号授与数が年 50 件以上で、連邦政府からの研究開発費が 4,000 万ドル以上		
博士号授与機関	研究大学 II (Res II) 37 機関(1.0%)	博士号授与大学—集約型 (DR Int) 113 機関(2.9%)	学部段階における多様な専攻と博士号取得課程までの大学院教育を提供。10 分野以上で年 20 件以上の博士号を授与
	博士号授与数が年 50 件以上、連邦政府からの研究開発費が 1,550 万～4,000 万ドル		
修士号授与機関	修士号授与大学 I (Doc I) 52 機関(1.4%)	修士号授与大学 I (MA I) 489 機関(12.7%)	学部段階における多様な専攻と修士号取得課程までの大学院教育を提供。3 分野以上で年 40 件以上の修士号を授与
	5 分野以上で年 40 件以上の博士号を授与		
修士号授与機関	修士号授与大学 II (Doc II) 59 機関(1.6%)	修士号授与大学 II (MA II) 126 機関(3.3%)	学部段階における多様な専攻と修士号取得課程までの大学院教育を提供。年 20 件以上の修士号を授与
	3 分野以上で年 10 件以上、あるいは 1 つ以上の分野で 20 件以上の博士号を授与		
学士号授与機関	学士号授与大学 I (BA I) 163 機関(4.5%)	学 士 号 授 与 機 関 リベラルアーツ型 (BA LA) 213 機関(5.5%) 一般型 (BA Gen) 307 機関(8.0%)	学部教育に重点。授与する学士号の半数以上が一般教養 (liberal arts) 分野
	授与する学士号のうち 40% 以上が一般教養 (liberal arts) 分野であるか、競争型の入学者選抜を実施。		
学士号授与機関	学士号授与大学 II (BA II) 470 機関(13.1%)	大 学 準学士号授与型 (BA AA) 50 機関(1.3%)	学部教育に重点。授与する学士号の半数未満が一般教養の分野
	授与する学士号のうち一般教養分野が 40% 未満であるか、競争型の入学者選抜を行わない		
準学士号授与大学 (AA) : 準学士号のみを授与			
1,480 機関(41.1%)		1,640 機関(42.5%)	
専門大学 :			
独立した機関として職業専門教育を行い、学士号以上の学位を授与。神学 (faith), 医学 (Med), 法学 (Law) など			
690 機関(19.2%)		742 機関(19.2%)	
少数民族を対象とした大学 (Tribal)			
29 機関(0.8%)		28 機関(0.7%)	

(出典) Chronicle of Higher Education, 2000年8月11日

図1-2 機関種別，設置者別の機関及び在学者の構成（1998年）

機関の構成（外：州立，内：私立）



在学者の構成（外：州立，内：私立）

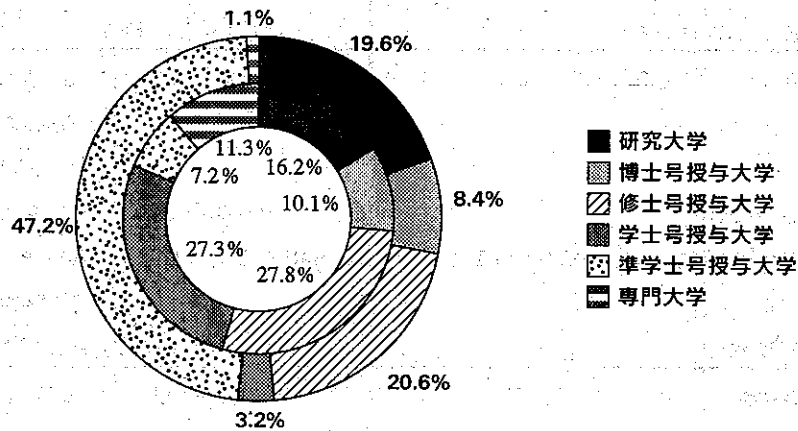


表1-3 機関種別，設置者別の機関数及び在学者数（1998年）

	機関数			在学者数		
	州立	私立	合計	州立	私立	合計
	校	校	校	人	人	人
研究大学	86	40	126	2,186,333	547,013	2,733,346
博士号授与大学	65	49	114	935,288	340,594	1,275,882
修士号授与大学	280	291	571	2,298,696	938,502	3,237,198
学士号授与大学	118	707	825	358,562	920,195	1,278,757
準学士号授与大学	1,075	652	1,727	5,272,347	244,097	5,516,444
専門大学	64	643	707	124,958	382,604	507,562
合計	1,688	2,382	4,070	11,176,184	3,373,005	14,549,189

(出典) U.S. Department of Education, *Digest of Education Statistics 2000*